

姫路市教育委員会会議録（令和7年9月）

○ 日 時 令和7年9月18日（木）午後2時から

○ 場 所 姫路科学館講義室

○ 開 会（午後2時）

日程第1 会議録署名委員の指名等

日程第2 会期の決定

日程第3 議事

議案第28号 姫路市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
の制定について

議案第29号 令和7年度姫路市教育功労者表彰の被表彰者について

日程第4 報告

1 子どもの学校改革応援プロジェクトについて

2 市立学校体育館の空調整備完了年度及び完了予定年度について

3 姫カックラブ登録団体・指導者の確保に向けた取組について

日程第5 次回委員会開催日時等

日程第6 その他

○ 出席者（委員）久保田教育長、山下委員、森下委員、中野委員、三木委員

（事務局）平山教育次長、濱田教育総務部長、藤保教育企画室長、

角倉学校教育部長、砂山生涯学習部長、藤岡総務課長、加野学校施設課長、
田淵健康教育課長

（書記）杉本総務課係長、馬場総務課主任

○ 議事の内容

教育長

- ただいまから定例の教育委員会を開催いたします。
- 出席者数は、定足数に達していますので、委員会は成立いたしております。
- それでは、これより日程に入ります。
- 日程第 1、本日の会議録署名委員の指名等を行います。
本日の会議録署名委員は、姫路市教育委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により三木委員を指名します。
- 次に、事前にお配りしております前回の会議録について、御意見はございませんか。
- 特に御意見もないようですので了承したいと思います。
- 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。
本定例会の会期は、本日限りとしたいと思います。
これに御異議ございませんか。

(委 員)

[異議なしの声あり]

教育長

- 異議なしと認めます。よって、提案のとおりといたします。
- それでは、日程第 3 議事 及び日程第 4 報告 に入りたいと思いますが、議事に先立ち、議案及び報告事項の公開又は非公開の決定について、お諮りしたいと思います。
- 議案第 29 号は会議規則第 15 条第 2 号に規定する「重要な表彰及び被表彰者の決定に関する事件」に該当するため、非公開にすることが適当であると考えますが、賛成の方は挙手願います。

(委 員)

[挙 手]

教育長

- 全員賛成と認め、議案第 29 号は非公開と決定します。
- 会議の進行上、公開案件から審議いたします。

教育長

- それでは、
議案第 28 号 姫路市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

- (総務課長 議案第 28 号について説明)
「1 改正の理由」でございますが、姫路市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正により、市立学校職員について姫路市独自で定めている子育て

部分休業を拡充することに伴い、必要な改正をしようとするものでございます。

なお、姫路市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正につきましては、令和7年第3回姫路市議会定例会に提案し、現在審議中でございます。市議会においてこの条例が可決成立することを今回の規則改正の前提とするものでございます。

「2 改正の概要」でありますが、1点目としまして、現行の子育て部分休業を「第1号子育て部分休業」とし、「第2号子育て部分休業」を新設することに伴い、それぞれの部分休業について取得できる時間の単位その他必要な事項を規定するものでございます。2点目としまして、子育て部分休業を取得できる1年の期間を毎年4月1日から翌年3月31日までといたします。3点目としまして、第2号子育て部分休業を1年につき取得できる時間数を、非常勤職員以外は77時間30分、非常勤職員は1日の勤務時間数に10を乗じた時間数といたします。4点目としまして、子育て部分休業の内容を変更できる場合について規定いたします。5点目としまして、子育て部分休業の取消事由について規定いたします。

「3 施行期日等」の「施行期日」につきましては、令和7年11月1日としております。「経過措置」につきましては、施行日から令和8年3月31日までの間、第2号子育て部分休業の承認をする場合における上限時間について、非常勤職員以外は32時間30分、非常勤職員は1日の勤務時間に4.2を乗じた時間数といたします。

教育長

- この件について、各委員は質疑を願います。

教育長

- それでは、特に意見等もないようですので、お諮りいたします。
議案第28号 姫路市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願います。

(委員)

[挙 手]

教育長

- 全員賛成と認め、議案第28号は、原案のとおり可決しました。

教育長

- 次に、
報告事項の1 子どもの学校改革応援プロジェクトについて
事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

- (総務課長 報告事項の1について説明)
当プロジェクトにつきましては、教育委員の皆様方にもご参加いただいた、8月19日の選考委員会において、城東小学校の「ようこそ城東小学校へ!～“わくわく”があふれる、未来型児童玄関プロジェクト～」、大白書中学校の「発信

基地Q～ここから始まる「わたしたちの探究」～」、英賀保小学校の、「くつろぐしらべる 世界がひろがる～学校図書館を探究の「たまたばこ」に～」の3つの提案を選考していただいたところでございます。

クラウドファンディングの実施につきまして、募集期間は、関係課及び委託業者との協議の結果、本年10月1日から同年12月31日までとし、目標金額は、学校や関係課と購入する物品等について、見積もりや調整を行った結果、3校合わせて750万円と設定いたしました。

主な寄附方法としましては、昨年度と同様、インターネットを通じた寄附、具体的には「ふるさとチョイス」のサイトからの寄附や、郵便振込による寄附を受け付けることとしております。

教育長

○ この件について各委員は質疑を願います。

教育長

○ それでは、特に意見等もないようですので、報告事項の1についてはこれです承したいと思います。

教育長

○ 次に、
報告事項の2 市立学校体育館の空調整備完了年度及び完了予定年度について
事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

○ (学校施設課長 報告事項の2について説明)
本件は、令和7年6月の本委員会でご報告しました体育館への空調整備の完了予定年度に関して、一部の学校に変更が生じたため、ご報告するものでございます。
「3 令和8年度完成予定校」のうち、※印を付しております高岡小学校、高岡西小学校及び高丘中学校につきまして、工事の入札不調が発生したため、工事完成予定年度を令和7年度から令和8年度に変更することとなりました。
この変更により、令和7年度完成予定校は54校、令和8年度完成予定校は44校となっております。
入札結果等により、今後もスケジュールは変更する可能性がございますが、引き続き令和8年度までの全校設置に向けて取り組んでまいります。

教育長

○ この件について各委員は質疑を願います。

(問)

入札不調について、どのような理由で高岡地区だけ完了予定年度に変更があったのでしょうか。

(答)

工事については随時発注していますが、この3校については、応札があったものの、予定価格よりも入札額が高かったと契約課から聞いています。

(問) 応札が成立した近隣の校区と比べてどれくらいの差があったのですか。

(答) 入札不調の際の金額は公表されていませんので、他の校区との比較はできません。

教育長 ○ それでは、他に意見等もないようですので、報告事項の2についてはこれです承したいと思います。

教育長 ○ 次に、
報告事項の3 姫カツクラブ登録団体・指導者の確保に向けた取組について事務局からこの件について説明してください。

(事務局) ○ (健康教育課長 報告事項の3について説明)
本件は、中学校のスポーツ・文化芸術活動「姫カツ」の登録団体と指導者募集の取組について報告するものでございます。

登録団体と指導者について、令和7年4月19日(土)から7月31日(木)まで一次募集を実施し、登録いただきましたが、競技や地域ごとに偏りがあるため、一次募集の結果を踏まえ、9月12日(金)から10月17日(金)まで二次募集を行っているところでございます。

「1 姫カツクラブ」でございますが、姫カツクラブは、姫路市が運営管理を担う活動でございます。(1)応募団体の認定状況については、一次募集で登録団体の募集を行った8競技において、総数で74の団体となっております。一次募集の結果を踏まえて、男子バレーボールとソフトボールについては、競技人口や活動地域を考慮し、必要な団体数を充足できていると考えており、追加の応募があった場合は個別に調整したいと考えております。軟式野球、サッカー、女子バレーボール、男女バスケットボールについては、地域的な遍在も含めて、二次募集によって追加で団体を登録する必要があると考えております。剣道については、すでに13の団体が登録しており、剣道連盟が主体となり活動地域やさらなる指導者の確保について調整中でございます。今後、二次募集の結果を踏まえて、姫カツクラブの活動エリアを単独校区または複数校区で設定してまいります。

(2)上記以外の競技について、卓球については、一次募集では指導者募集を行いました。二次募集では募集内容を見直し、団体や合同練習の実施主体を募集します。ソフトテニス、陸上、水泳、体操競技、柔道、相撲、吹奏楽については、各協会・連盟主体で活動体制・指導者等を決定いただくことになっております。文化部については、休日の活動の実施について、現在学校に調査を行っており、この結果を踏まえて対応してまいります。

「2 姫カツ連携活動」ですが、姫カツ連携活動は、姫カツクラブに登録せずに独自運営を行う民間団体等が姫カツと連携した活動を行うものです。先行して実施した意向調査においては、301団体から参加可能との回答を得ております。

調査は、公民館、スポーツクラブ 21、市民センター教養講座などに行っており、バドミントンやダンス、音楽や書道など多様な種目が受入れ可能との回答を得ております。

「3 これまでの周知活動」につきましては、4月19日の説明会の開催以降、指導者ワークショップ、教職員説明会、担当者連絡会、関係団体への説明などを行ってまいりました。また、各種媒体を活用して情報発信に努めてまいりました。

「4 団体・指導者募集（第2回）」につきましては、9月12日より姫カツクラブの二次募集、指導者バンク、連携活動の連携団体の募集を行っております。

「5 今後のスケジュール」につきましては、学校に対しては、来年3月頃には生徒への説明を予定しております。保護者や地域への周知・説明については、継続的に実施してまいります。現在も実施している実証事業を継続しつつ、団体の募集についても必要に応じて3次募集まで想定しております。指導者への研修についても、順次行ってまいります。

なお、9月12日からの第2回募集のチラシを添付しております。登録団体については10月17日まで、指導者バンクは随時登録、連携活動については来年1月18日までの募集期間としております。

教育長

○ この件について各委員は質疑を願います。

(問)

連携団体については、公式な姫カツ団体ではなく、姫カツクラブの隙間を埋めてくれる組織になると思いますが、姫カツ団体と同様の大会に出場できる仕組みができてくるのか、連携団体にいながら大会に出場する際だけ姫カツ団体にも登録し直すのか、あるいは、各種大会への参加は諦めることになるのか、どのような道筋があるのでしょうか。

(答)

兵庫県においては、自治体から移行したクラブしか中体連の公式大会に出場できないことになっています。兵庫県が方針を転換した場合は、連携団体も兵庫県に申請して認められれば出場できるようにはなりますが、現状では、連携活動では中体連には出場できないという線引きがあります。

(問)

姫路市に限らず県下全市町の問題だと思いますので、何らかの対策はとられないといけないと思いますが、まずは姫カツに移行して動かすことが前提ということでしょうか。

(答)

今は移行期ですので、現在の中学1年生が、やりたいことをできるだけ継続してできるように姫カツクラブがございますので、大会に出られる保証をしっかりとしていきたいと思います。

教育長

○ それでは、他に意見等もないようですので、報告事項の2についてはこれで了承したいと思います。

・・・[非公開案件の審議]・・・

教育長

- 次に、日程第5 次回委員会開催日時等を議題といたします。
事務局より説明してください。

(事務局)

- 次回の定例教育委員会を、10月16日木曜日の午後1時に開催していただきたいと思います。

教育長

- 事務局からの提案どおり、次回の委員会については、10月16日木曜日の午後1時に開催することに御異議ございませんか。

(委員)

[異議なしの声あり]

教育長

- 異議なしと認めます。よって、次回の委員会の開催については、10月16日木曜日の午後1時に開催することといたします。

- 以上で、本日の案件は全て終了しました。
- それでは、日程第6 その他に入りたいと思います。
- 事務局から、何か報告、連絡事項はありませんか。

(事務局)

- (総務課長から案内)
・ 学校園視察について

教育長

- 以上で本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の委員会を閉会いたします。

○ 散 会 (午後2時31分)